

令和 8 年 第 8 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録				
会 議 日 程	令和 8 年 8 月 18 日		午後 1 時 30 分	開会
			午後 2 時 35 分	閉会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305会議室		書 記	稲津 未来
委 員 定 数	5 名 (出席者 5 名 欠席者 名)			
出席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一		教育長職務代理者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉		委 員	八 木 由 美 子
	委 員 桑 原 哲 哉			
欠 席 委 員				
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長	吉 澤 国 明	学校教育課長	大 羽 賀 勤
	管理指導主事	米 山 智	管理指導主事	高 橋 明 大
	教育センター次長	須 佐 光 行	生涯学習課長	坂 大 聡
	子ども課長	浅 井 勝 美	庶 務 係 長	森 山 玲 子
	庶 務 係	稲 津 未 来		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和8年第8回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第 3 項の規定により
桑原 哲哉 委員にお願いします。

日程第 2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第 2、教育長の諸報告を行います。(資料 3 ページ、教育長諸報告により 7 月 15 日から 8 月 18 日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) このほかに教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第 3 議案 第22号

令和 8 年度一般会計補正予算 (第 3 号) について

(教 育 長) 日程第 3、議案第22号 令和 8 年度一般会計補正予算 (第 3 号) についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和 8 年度一般会計補正予算 (第 3 号) について)

(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和 8 年度一般会計補正予算 (第 3 号) について (生涯学習課分を説明))

(子 ど も 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和 8 年度一般会計補正予算 (第 3 号) について (子ども課分を説明))

(教 育 長) 議案第22号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第22号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認することとします。

日程第 4

協議事項

奨学生の決定について

【機密情報のため、非公開】

日程第 5

報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市立学校統合検討委員会設置要綱の制定について

(教 育 長) 日程第 5、報告事項①、魚沼市立学校統合検討委員会設置要綱の制定について、報告をお願いします。

(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市立学校統合検討委員会設置要綱の制定について(説明))

(教 育 長) 報告事項①について質疑はありませんか。
検討委員会は小学校は各校ごとですが、中学校はどうなりますか。

(事 務 局 長) 中学校は市内全体で 1 つの検討委員会を想定しています。

(学 校 教 育 課 長) 魚沼北中学校の統合方針が定まった段階で設置を検討します。

(教 育 長) 中学校統合は 3 案提示しており、そのうちのひとつは生徒数減少が著しい魚沼北中学校を令和14年に広神中学校へ先行統合する案です。保護者や地域との協議を経たうえで、市内 1 つの検討委員会設置も含め柔軟に対応していきます。
ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(教育長委任事務)

②魚沼市認定地域クラブ活動実施要綱の一部改正について

(教 育 長) 報告事項②、魚沼市認定地域クラブ活動実施要綱の一部改正について、報告をお願いします。

(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市認定地域クラブ活動実施要綱の一部改正について(説明))

(教 育 長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

(委 員) サポーターは個人だけでなく、企業からの支援(ロゴ入りユニフォームの着用等)も想定していますか。

- (学 校 教 育 課 長) 個人・企業を問わず対象とし、企業ロゴ等の要望にも柔軟に対応する考えです。
- (教 育 長) 備品寄付や活動費支援など多様なケースを想定し、子どもたちへの持続可能な支援につなげたいと考えます。
- (委 員) 企業ロゴ入りユニフォームで中学校体育連盟の大会に出場できますか。
- (管 理 指 導 主 事) 中学校体育連盟の大会規定上、企業ロゴ入りでの出場は難しいと考えられます。
- (教 育 長) 出場可能な他大会や練習時での着用など、臨機応変に対応していきます。ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項②を終了します。

(教育長委任事務)

③黒姫洞窟遺跡調査指導委員会委員(欠員補充)の委嘱について

- (教 育 長) 報告事項③、黒姫洞窟遺跡調査指導委員会委員(欠員補充)の委嘱について、報告をお願いします。
- (生 涯 学 習 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、黒姫洞窟遺跡調査指導委員会委員(欠員補充)の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項③を終了します。

(教育長委任事務)

④魚沼市乳幼児健康診査実施要綱の一部改正について

- (教 育 長) 報告事項④魚沼市乳幼児健康診査実施要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (子 ど も 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項④、魚沼市乳幼児健康診査実施要綱の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告事項について、質疑はありませんか。追加された健診の主な内容は何ですか。
- (子 ど も 課 長) 身体および精神面の発達状況を確認する健診です。発育測定に加え、運動や生活面の発達を確認し、遅れが見られる場合は早期に保護者へ支援を行います。
- (教 育 長) 就学前の発達状況を早期に確認できる体制が整うということですね。
- (子 ど も 課 長) 国の指針でも早期対応が推奨されており、症状が顕在化しやすい4歳児段階で検査・適切な支援につなげていきます。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項④を終了します。

⑤共催依頼及び⑥後援依頼について

- (教 育 長) 日程第4、⑤共催依頼及び⑥後援依頼についてを議題とします。それぞれ事務局の説明を求めます。

【以下、資料に基づき報告】

- (学 校 教 育 課 長) 共催依頼1件、後援依頼10件について報告
- (教 育 長) 報告事項⑤共催依頼及び⑥後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第 6

その他

①その他

(教 育 長) 日程第 6、その他、①その他

その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

(学 校 教 育 課 長) ・学校給食調理業務等の民間委託について

・魚沼市立小中学校再編方針（案）に関する保護者・地域説明懇談会開催実績について

(庶 務 係 長) ・令和 8 年度市町村教育委員会研究協議会(後期)の参加について

(管 理 指 導 主 事) ・学校訪問について

(教 育 長) 報告、連絡事項について、質疑はありませんか。

(委 員) 給食業務民間委託の契約期間はどのようになりますか。

(学 校 教 育 課 長) 令和 8 年 7 月 16 日から令和 12 年 3 月 31 日までの契約（※約 3 年 8 か月）です。次回更新時はプロポーザル方式で選定します。

(教 育 長) 民間委託に伴い、会計年度任用職員の雇用条件が維持できるよう調整を進めています。
ほかに質疑はありませんか。

(委 員) （「ありません」の声あり）

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

②今後の会議日程

(教 育 長) 令和 8 年第 9 回定例会については、9 月 8 日、午後 1 時 30 分から本庁舎 3 階 305 会議室で開催することとします。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 35 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員